

社協会費と共同募金(赤い羽根・地域歳末たすけあい)のご協力をお願いします

社協会費

社協は「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」のため、住民のみなさんのご理解とご協力により運営しており、社協会費は地域福祉活動を推進していくための大切な財源です。

社協会費は…

『行政区が主体となって行う地域福祉活動』、『小中学校主体で取り組む福祉教育・体験活動』、『車いす対応車両の貸し出し』及び『あらゆる困りごとに応じる一般・弁護士相談』などに活用します。

<社協会費>

一般会費	1 □	500円 (一般世帯)
特別会費	1 □	2,000円 (特に賛同いただける人)

共同募金運動がはじまります。みなさんのご協力をお願いします。

今年も10月1日から全国一斉に共同募金運動がはじまります。この運動には「赤い羽根共同募金」と「地域歳末たすけあい募金」があります。これらの募金は地域を応援する募金として地域の活性化や福祉活動につながり、また、支援を必要としている人たちが地域で安心して暮らすことができるよう活用されるものです。

みどり市では「赤い羽根共同募金」と「地域歳末たすけあい募金」の戸別募金を一斉に行います。個人・団体・法人からの募金も受け付けます。ご理解とご協力をお願いします。



赤い羽根共同募金(1世帯 目標 300円)

「じぶんの町を良くするしくみ」をテーマに、市内の施設・団体・社協が実施する各種福祉事業及び活動並びに県内の民間社会福祉施設が実施する福祉事業に活用します。



▲心配ごと相談研修



▲市内障がい児・者施設各種活動の助成(ミシンの購入)

地域歳末たすけあい募金(1世帯 目標 200円)

「つながり ささえあう みんなの地域づくり」をテーマに、支援を必要としている人たちが安心して暮らすことができるよう、さまざまな福祉活動を歳末時期に重点的に行うための募金活動です。お寄せいただいた募金は市内の障がい児・者、ひとり暮らし高齢者、ひとり親世帯及び子ども等を対象とした各種福祉活動に活用します。



▲ひとり暮らし高齢者へおせち料理を配付



▲市内障がい児・者施設の歳末事業への助成

※写真は令和3年度のものを使用しています

